



募集

第12回松前町ソフトボール大会

▼日時 9月3日(日) 9時～

▼場所 松前公園多目的広場

▼参加資格 町内に在住・在勤している人(学生、生徒や県種目協会(Aリーグ)登録者は除く)

▼申し込み方法 松前公園体育館、東・西・北公民館、文化センターにある申込書に必要事項を記入して提出してください。

▼締め切り 8月18日(金) 17時

▼代表者会 8月30日(水)、19時から、文化センター2階の第2研修室で行います。

▼申込先・問い合わせ

松前町体育協会(社会教育課内)
☎985-4138

自衛官

▼募集種目

①航空学生(空) ②航空学生(海)

③一般曹候補生 ④自衛官候補生

▼受験資格

①高卒(見込み含む)21歳未満の人

②高卒(見込み含む)23歳未満の人

③・④18歳以上27歳未満の人

▼募集期限 9月8日(金)

※④は随時募集しています。

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 自営隊愛媛地方協力本部松山募集案内所
☎947-3040

県食品表示ウォッチャー

▼応募資格

・県内に居住する満18歳以上の人(平成29年11月1日現在)

・県に対して食品の品質表示状況に関する報告(月1回)や不適正な

食品表示などの通報が可能なこと
・原則、県が行う食品表示に関する研修の受講が可能なこと

▼締め切り 8月18日(金) 17時

※応募方法など詳しくは県ホームページ(<https://www.prefehime.jp/h35500/bosyuhtml>)をご覧ください。

問 中予地方局産業振興課
☎909-8761

相談

消費者力アップ通信

格安スマホの
トラブルにご注意を

【相談事例】

インターネットから格安スマホを契約した。使い方や不明な点を会社に問い合わせたいが、実際の店舗がなく、サポート電話窓口も話し中であつながらない状態が続くので困っている。

【アドバイス】

- 店舗がないため、電話が集中してつながらない状態が続きます。事前に自分が必要なサービスや契約会社のサポート体制など内容をよく確認してから契約するようにしましょう。
- SIMカードが利用できないケースもあります。端末のSIMロック解除が可能かどうか事前に確認しましょう。
- 不安なことがあれば、すぐに相談してください。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でもできます。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日、第1金曜日は専門の相談員が対応します。

高齢者・障がい者 人権あんしん相談

▼日時 9月4日(月)～9月8日(金) 8時30分～19時 9月9日(土)～9月10日(日) 10時～17時

▼内容 差別的取扱い、相続や扶養問題など高齢者、障がいのある人への人権問題に関するあらゆる相談(予約不要、無料、秘密厳守)

▼電話番号(ナビダイヤル)
☎0570-0003-110

※携帯電話は利用できませんが、IP電話は利用できません。

▼相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

問 松山地方法務局
☎932-0888

お知らせ

事業主、有期労働契約で働く皆さん 無期転換ルール

平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が反復更新され通算5年を超えたときは、労働者の申込みで、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できます。詳細は、無期転換ポータルサイト(<http://mukimhlw.go.jp/>)をご覧ください。

問 愛媛労働局雇用環境・均等室

☎935-5222